令 和 ８ 年

# 予 算 特 別 委 員 会

令和８年　３月11日　開会
令和８年　３月11日　閉会

西　川　町　議　会

# 令和８年西川町議会予算特別委員会会議録目次

第　６　号（３月１１日）

○議事日程……１
○出席委員……２
○欠席委員……２
○説明のため出席した者……２
○事務局職員出席者……２
○開議の宣告……３
○付託案件の審査・採決……３
○閉会の宣告……２５

令　和　８　年　３　月　１　１　日

# 令和８年西川町議会予算特別委員会

**議　事　日　程（第６号）**

令和８年３月１１日（水）午前９時３０分開議

日程第　１　付託案件の審査

日程第　２　付託案件の採決

**出席委員（８名）**

| | | | |
|---|---|---|---|
| ２番 | 黒田　啓　委員 | ３番 | 佐藤　大　委員 |
| ４番 | 飯野幹夫　委員 | ５番 | 荒木俊夫　委員 |
| ６番 | 佐藤　仁　委員 | ７番 | 佐藤光康　委員 |
| ８番 | 大泉奈美　委員 | ９番 | 佐藤耕二　委員 |

**欠席委員（なし）**

---

**説明のため出席した者**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 町長 | 菅野大志君 | 副町長 | 内藤翔吾君 |
| 教育長 | 前田雅孝君 | 総務課長 | 荒木真也君 |
| 企画財政課長<br>兼<br>つなぐ課長 | 松田淳一郎君 | 町民税務課長 | 吉見政俊君 |
| 健康福祉課長 | 石川朋弘君 | みどり共創課長<br>兼<br>農委事務局長 | 渡邊永悠君 |
| 観光課長<br>兼<br>かせぐ課長 | 柴田知弘君 | 建設水道課長 | 大泉　健君 |
| まなぶ課長 | 設楽友弘君 | 病院事務長 | 土田里香君 |
| 会計管理者<br>兼<br>会計室長 | 松田一弘君 | 監査委員 | 古沢美代子君 |

---

**事務局職員出席者**

| | | | |
|---|---|---|---|
| 議会事務局長 | 工藤　誠君 | 専門員兼<br>議事係長 | 飯野　勇君 |

開議　午前　９時３０分

**◎開議の宣告**

**○荒木委員長**　おはようございます。

ただいまの出席委員は全員です。定足数に達しておりますので、予算特別委員会を開きます。

---

**◎付託案件の審査・採決**

**○荒木委員長**　ここで本委員会に付託されました議第18号　令和８年度西川町一般会計予算から議第26号　令和８年度西川町農業集落排水事業会計予算まで審査・採決を行います。

審査・採決は会計ごとに行います。

なお、３月５日から10日までの予算特別委員会で会計ごとに担当課長から詳細に説明を受けましたので、この場での説明を省略します。

---

**◎議第１８号の質疑、採決**

**○荒木委員長**　最初に、議第18号　令和８年度西川町一般会計予算を審査の対象とします。

審査の方法としまして、歳出から順次審査します。

質疑に入る前に、ご理解とご協力をお願いします。

質疑については、さきの議会運営委員会決定のとおり、審査区分ごとに１人１回で再々質問までとし、討論は省略します。

なお、これまでの特別委員会で質問した事項と重複する質問はなるべくしないようにお願いいたします。

また、質問される委員は、あらかじめ予算書、附属説明書などのページを示し、要点を整理して簡潔に質問されることを望みます。スムーズなる審査にご協力をお願いします。

また、答弁に当たられる幹部職員のほか、担当職員の議場への出入りを認めますので、ご了承ください。

それでは、一般会計歳出、第１款議会費、第２款総務費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

９番、佐藤耕二委員。

**○９番（佐藤耕二委員）**　総務課の説明書４ページ、予算書48ページで、２款１項５目企画費になります。

地域情報通信基盤管理運営事業で、テレビの自主共聴組合の件なんですよね。テレビ共同受信施設に関しましては、私も今まで議場において一般質問２回ほど行ってきました。また、７年度の大井沢区のヒアリングでも要望しております。要望したこと、やっぱりいろいろあるんですけれども、それは残念ながら８年度の予算には入っていないということなんですね。今、施設の関係も設置から16年が経過しているわけですけれども、耐用年数が10年ということでかなり過ぎております。

今、一番問題にしているのは光増幅器があるんですけれども、光増幅器は４か所にあります。そのうち３か所は大井沢区内にあって、もう１か所は海味にあります。ここは基なんで、ここが壊れると、大井沢のみならず７つの自主組合だったかな、ぐらいの家庭が全部テレビが見られなくなるというような状況になります。当然ここに、予算の中に設備保守点検委託料22万と取っていますけれども、これは恐らく、その旧西山小学校の下にある設備なんですけれども、その分の保守点検かなと思います。

それで、先ほど言ったように、これは光増幅器だけではなくて、張っている線なんかも全部耐用年数があって、もう耐用年数ほぼ過ぎているような状況です。光増幅器というのは、これいざ壊れますと、発注してから、それから、復旧するまで約２か月かかるというふうに業者のほうからも言われております。地元では、光増幅器１基購入しておこうかという話がありまして、ただそれが100万ぐらいすると、90万から100万ぐらいですか、ぐらいするというので、非常に財源が厳しいというような状況です。まだ今保留中なわけですけれども、それに加えまして、先日、東北電力から連絡が来まして、桧原町内会の電柱柱を全部建て替えるから、それに線を張り巡らすの、全部、光ケーブルを移転をしてほしいというような話が来て、これは業者のほうに聞きますと、約200万ぐらいするんじゃないかというようなお話もあります。

そんなことで、非常に厳しい状況なわけです。去年７年度もやはり電柱の共架の建て替え工事がありまして、これも約100万ぐらいかかっております。そのような状況の中で、何回かお願いしていますけれども、予算にまだないということを、ちょっとその辺はどういう状

況なのかお聞きしたいというふうに思います。

**○荒木委員長**　答弁は荒木総務課長。

**○荒木総務課長**　今のご質問にお答えいたします。

本件、令和７年度の地域づくりヒアリング並びに地域からの要望で、委員ご指摘のとおり、大井沢のほうからご要望がございました。結論から申し上げますと、係る要望については、まずは、大井沢区からだけのご要望でございましたということ、ほかの地域からのご要望はございませんでした。

また、これらの負担を町のほうでも助成するということになりますと、それ以降の財政的見通しが、まずちょっと見通しがいかようになるかということも立たないという、以上のようなことから、まずは一旦、令和８年度当初予算には新たな増幅器等の更新に係る助成というものは置かないというような判断を、区長会を通じて大井沢の区のほうにもお伝えをしたところでございます。

テレビのデジタル化に伴うアンテナ等の設置については、それまでのＮＨＫの通称大井沢のほうにあるアンテナ山にあったところで、それをデジタル化するという方法を取らず、海味にあるアンテナのほうを通すと、山形県内で放映する民間のテレビ局が全て視聴できるというようなご判断をされたということも受けまして、町のほうではそれらの支援を行った経緯もございます。

ですので、そのような過去の背景とこれからの見通し、それと自主共聴に入っていない普通の受信アンテナで、テレビを視聴されている個人の方々のテレビを視聴するときの経費負担の考え方、これら全般を考えて判断する必要があるんではないかなというように思います。

まずは、そういったことも含めて、一義的にはほかの団体さんがどのように考えているかというようなことも踏まえて、改めて本件については考えていく必要があるのかなというところでございます。

以上でございます。

**○荒木委員長**　９番、佐藤耕二委員。

**○９番（佐藤耕二委員）**　大井沢からだけの要望だと今お話がありましたけれども、これはテレビ共聴組合には２種類ありまして、ＮＨＫ共聴組合と、それから、自主共聴組合、この２通りあるかと思いますよね。大井沢のほか、ほかの６地区か７地区ぐらいあるんですけれども、それは全部自主組合のほうに入っています。それ以外の例えば吉川とか海味とかそっちはＮＨＫかと思います。ただ、私どもが入っている自主組合の中には、梅沢の一部も入って

いますし、海味の一部も入っていますし、その点ちょっと７地区の組合があったような気がします、大井沢だけじゃない。今まで例えば何か問題あれば、大井沢組合が中心になっていろいろ改善したからほかの組合の方はあまり知らなくて、かかった経費だけ案分してお願いしたというような経緯もあります。ですから、大井沢だけという問題ではないんじゃないかなと思います。これは一つですよね。

それから、過去の経緯というふうにおっしゃいましたけれども、過去の経緯、これたしか記憶ですけれども、平成23年頃の設置だと思います。この設置のときも大井沢区のほうでいろいろもめまして、やっぱり萱野地区にあるアンテナ山をどうやって生かしていくのかというような議論から、やはり全民放をみんなで見たいねという話になって、じゃ全民放を見るにはどこが、どういうふうな組合がいいんだというようなことで判断してきまして、こういう結論に落ち着いたわけです。

これもＮＨＫ共聴組合の場合は、いざ何か問題なれば、ＮＨＫのほうで直していただけるという話も前回の一般質問のときに聞いたんでしたけれども、自主組合のほうはそういうこと一切ないわけですよね。全部自分たちの財源ですると、じゃ財源どこにあるかと、本当に僅かな財源しかない一つの弱小地区なんですね。じゃこれ全部やれということなんでしょうかね。もう今、いつでも、どこでも、誰でもテレビを見られる時代に２か月以上もテレビを見られない地区が出てくる可能性もある、それが多分耐用年数から考えると、近々の問題ではないかなというふうに思います。

で、さっそくですけど先ほど言ったように、もう電柱の建て替えをやるから、その分の移設分を負担してくれという話で、これ今月の末にちょっといろんな業者の方も含めて、集まって協議させていただきますけれども、まだ結論は出ておりませんけれども、そういう話が東北電力から来ているということで、ここにも大きな出費が出ます。もう非常に財源というか、予算がない状況の中ですから、その辺は今回の予算はともかくとしても、補正でも何でも結構なんで、そういう対応できるような、あるいはそういうふうに若干の考慮もないということじゃなくて、やっぱりきちんと何か入れていただければなと、繰り返しますけれども、大井沢だけの問題ではありません。

以上ですので、よろしくお願いしたいと思います。

**○荒木委員長**　答弁は荒木総務課長。

**○荒木総務課長**　お答えさせていただきます。

自主共聴組合、７組合ございます。こちら委員ご指摘のとおり、東は睦合地区のほうのと

ころも入ってございます。こちらのほうからも、そういった声が上がっていないということは事実でございますので、ただ過去の経緯と、そのときに判断した将来負担の在り方ということも踏まえれば、今、議員からご指摘あったことを総合的に判断する必要があるのかなというふうには思いますが、まずは、改めてそのような将来の設備の更新について、どのような方法がいいのかということは、議論する場は設けていく必要があるのかなというように思っているところでございます。

以上でございます。

**○荒木委員長**　９番、佐藤耕二委員。

**○９番（佐藤耕二委員）**　もう今今、何百万というお金を出金しなくちゃいけない状況に来ているわけです。将来いろんな検討をするというのは、これはこれで結構なんですけれども、じゃ今、目の前にある現実をどうしていくのかと、どう考えていくのかということが大事なんではないかなと思います。ですから、例えば今回も地元で１回出金しておいて、後で補助対象というか、そういうふうにもしますよというんだったら別ですけれども、そういうことなくて、このままでいくと本当にちょっと厳しい状況置かれます。その辺はいかがでしょうか。

**○荒木委員長**　荒木総務課長。

**○荒木総務課長**　お答えいたします。

今すぐに対応しなければならないというのは、電柱移設に伴う光ファイバーの移設だと思われます。一義的に町が設置した光ファイバーの電柱移設に伴う経費負担は、一義的には光ファイバーの部分については町が負うべきものかというように思いますが、ただその中に入っているテレビ共聴組合さんの芯線部分をどう負担するかということについては、協議する必要かと思いますけれども、光ファイバー全体の移設経費はほかの地区もそうですけれども、移設に伴うものは一義的には町が負担すべきものと承知しておるところでございます。

以上です。

**○荒木委員長**　ほかにありませんか。

４番、飯野幹夫委員。

**○４番（飯野幹夫委員）**　１点質問させていただきます。

議会の事務局費です。

１款１項１目議会費の研修費の負担金ですけれども、昨年は４万円という予算に対して、今年は６万円にアップしていただきましたが、去年は２名の予算で年度後半に研修希望で申

請しても予算なしで却下されました。今後は受講希望の研修者に対して、追加予算等を認めてくださるような形でお願いできないのか、１点お伺いします。

**○荒木委員長**　答弁は工藤議会事務局長。

**○工藤議会事務局長**　ただいまの飯野委員のご質問にご回答申し上げます。

来年度の議員の研修会の負担金につきましては、今、委員おっしゃるとおりでございまして、今後計画を立てさせていただきまして、その計画に基づき必要というふうなことがございましたら、財政協議等をさせていただきまして、補正予算等協議をさせていただきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

**○荒木委員長**　４番、飯野幹夫委員。

**○４番（飯野幹夫委員）**　他市町村の場合ですと、市は別として、他の町村は政務活動費というのを設定して出しております。いろいろ聞いてみると、政務活動費を研修費に充てて研修に行っているというような話も聞きますので、参考までに大江町とか飯豊町は5,000円、月、政務活動費出していると、それから、朝日町、川西町等は月１万円出しているというふうな形で、残念ながら当町は政務活動費の設定はないというふうな形になっていますので、ぜひせめて議員が希望する勉強の場となる研修については増額、予算をお願いしたいなと思いますので、よろしくお願いします。

**○荒木委員長**　工藤議会事務局長。

**○工藤議会事務局長**　ただいまの飯野委員の質問にご回答申し上げます。

今のご意見を参考にさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

**○荒木委員長**　ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

**○荒木委員長**　質疑なしと認め、以上で第１款議会費、第２款総務費の質疑を終結します。

第３款民生費、第４款衛生費、第５款労働費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

６番、佐藤仁委員。

**○６番（佐藤　仁委員）**　４款の１項２目で健康福祉課の説明資料の13ページの一番最下段から次の14ページの上段にかけてですが、総合がん検診の事業です。委託料として、健康診断

の委託料があります。委託先は健診センターとか、あと町の病院、その他のクリニックさんが入っています。病院の事業会計のときもちょっと質問させてもらったんですけれども、なるべく病院の収入を上げるためには、やっぱり病院で健診を受けてもらったほうがいいというような私も思っています。

ちょっと私ごとですけれども、議員になったときに健診センターから病院に移しました。ただし、履歴がないということで、やっぱり戻しました。健診センターだと３年、４年までの履歴がついてくるので、ちょっとあれだなと思って、しようがないからちょっとで戻しました。

ですので、例えばカルテ何かは今共通で無料で取れます。病院で別なクリニックからカルテを取って、それを基にまた病院で診察ができるということで、かかりつけ医を移動できます、楽に。そういうのを考えると、なるべく病院でやってもらうために、履歴なんかを健診センターあたりと融通ができないかどうかですね。そこら辺が、いやデータがあるんだけれども、使えないのか、なくて今から取り寄せをしなきゃなんないのか、取り寄せをするためにはお金もかかるのかというような問題があると思います。

ただし、なるべく国保の方に町立病院で健診をしていただいて、病院にお金が回るようにしたらいいのかなというふうに思ったんですけれども、そこら辺は状況はどうなんでしょうか。

**○荒木委員長**　答弁は石川健康福祉課長。

**○石川健康福祉課長**　ご意見ありがとうございます。

今ちょっと手持ちの資料がなくて、これから今確認をしまして回答させていただきたいと思います。ちょっとお時間をいただきたいと思います。

**○荒木委員長**　６番、佐藤仁委員。

**○６番（佐藤　仁委員）**　ちょっと健康福祉課のときに質問すればよかったんでしょうけれども、ちょっと忘れたのでこの場で、あと病院との関係もあるので、今後のことを考えていただくと、なるべく病院にお金が落ちるように、そして、またなるべく健診を受けるほうも受けやすくて、受けたかいがあるということで、あくまでも健診は予防なので、医療費をかからないために健診を受けて、そして、国保でも何でも出費を少なくするというのは当然国保にもいいわけですので、そこら辺で今後考えていただければ、検討していただければというふうに思います。よろしくお願いします。

**○荒木委員長**　ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

**○荒木委員長**　質疑なしと認め、以上で第３款民生費、第４款衛生費、第５款労働費の質疑を終結します。

第６款農林水産業費、第７款商工費、第８款土木費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

３番、佐藤大委員。

**○３番（佐藤　大委員）**　第７款の観光課所管であります決算説明書５ページ、７款１項３目月山カヌーセンター管理運営事業費、1,098節の建物管理運営委託料であります。

７年度の管理委託業者は月と山とお聞きいたしました。８年度の事業を踏まえましてですが、月山カヌーセンターにはカフェがありますが、そのカフェというものは個人が出品しているものなのでしょうか。また、現在の委託業者であります月と山が場所を借りて出店しているのでしょうか。それとも、管理委託の中にカフェも入っているのでしょうか。町で出店もお願いして委託料を出してといいますか、委託料の中に含んだ仕事として行っているのでしょうか、お聞きいたします。

**○荒木委員長**　答弁は柴田観光課長兼かせぐ課長。

**○柴田観光課長兼かせぐ課長**　カヌーセンターについてご質問いただいた内容についてお答えをさせていただきます。

カヌーセンターにつきましては、令和８年度も運営維持管理、またそこで行うイベントなど水上アクティビティーなどが中心になりますが、そういったものの企画運営なども含めて業務委託をさせていただきたい旨で、業務委託料を計上をさせていただいているものになります。

今ご質問いただきました中身といたしましては、その中で今、令和７年度ですと、Café Gassan Blueという名前でカフェを運営しているわけですけれども、こちらは令和７年度はあくまでまだ本格運営前の実証実験としまして、令和７年度に業務を請け負いました月と山、また地域おこし協力隊なども一緒になりながらカフェの運営の実証をいろいろと検証をさせていただいたものでございます。

令和８年度の予算に計上させていただいております業務委託料の中に、カフェ運営のところまでの委託料を含んでいるかという中身になりますが、こちらのほうは実際は、積算上は中のほうにカフェの運営のところを含むものではないというふうには考えておるんですけれども、こちらのほうは今から業務のさらに積算を進めていく中で、カフェ運営までも含めて

運営を行っていただいたほうがいいかというような形になるかを、これから精査をさせていただく中身になりますので、こちらのほうでそこを考えまして、カフェの委託について含めて運営を委託するのかというところは、この後はっきりをさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

**○荒木委員長**　３番、佐藤大委員。

**○３番（佐藤　大委員）**　令和８年度は、これから内容的なものは煮詰めていくということで了解でございますが、カフェのスタッフに先ほどもちょっと話出ましたけれども、町の任用職員であります地域おこし協力隊員が切り盛りしております。今回は実証実験という形なんですが、今度８年度は本格的に操業するのか、その辺はこれからのことだと思いますけれども、そこのスタッフに協力隊を入れるということは、人件費はそれで賄えるということだとは思うんですけれども、協力隊をカフェに入れたといういきさつ、内容についてちょっと教えていただければと思います。

**○荒木委員長**　柴田観光課長兼かせぐ課長。

**○柴田観光課長兼かせぐ課長**　今のご質問はあれですかね。令和７年度に協力隊員がそこでカフェのほうの実証に携わったといういきさつということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

今回、そちらのほうに携わっていただいた協力隊の方は、いろんな分野でちょっとそういうカフェの運営みたいなところも自分のなりわいとして、今後協力隊の任期３年間最初あるわけですけれども、その中で携わっていきたいという業務の中の一つに、そういうカフェの運営も考えていられたというところがありましたので、こちら実証実験をする段において、協力隊の方にそちらのほうにも携わっていただきながら、カフェの実証実験をさせていただいたというものになります。よろしくお願いいたします。

**○荒木委員長**　ほかにありませんか。

４番、飯野幹夫委員。

**○４番（飯野幹夫委員）**　１点お伺いします。

みどり共創課さんの７款１項２目、31ページです。

山の恵みを活用した稼ぐ力の創出と担い手確保、育成ブランディングのための登録商標を行うとして、1,108節に113万3,000円の予算が計上されております。

２月20日の第２回政策審議委員会の中でも、ある委員からブランド戦略についてアドバイス、意見もあり、また、私も一般質問で月山の恵みのパテント取得について要望、質問をし

ておりますけれども、今回予算化はなっていますけれども、今までの経緯というか、進捗状況についてどうなっているかお尋ね申し上げます。

**○荒木委員長**　答弁は渡邊みどり共創課長兼農業委員会事務局長。

**○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長**　はい、お答えします。商標登録関係のご質問と承知しますが、まず、令和７年度につきましては、商標登録に向けた手続、進めておったんですけれども、７年で完結できないということになりまして、令和８年度に改めて予算として要求させていただいているところでございます。８年度中に商標、月山の恵みがそもそも登録できるかどうかも含めて確認させていただきまして、登録できるよう手続を進めたいと考えております。

**○荒木委員長**　４番、飯野幹夫委員。

**○４番（飯野幹夫委員）**　先ほど私一般質問で言ったときも、月山の恵みは実は鶴岡の渡会電気さんというところで登録商標がなっています。ただ、月山の恵みの恵みが漢字でなっているというふうなところがありまして、それを平仮名での登録可能性も確認してほしいというふうに当時私話ししましたけれども、今回の事業計画組んでいただいておりますので、ぜひ前向きに進めていただくようにお願いしたいと思います。

**○荒木委員長**　渡邊みどり共創課長兼農業委員会事務局長。

**○渡邊みどり共創課長兼農委事務局長**　お答えします。

委員のご指摘のとおり、今後も進めてまいりたいと考えております。

**○荒木委員長**　ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

**○荒木委員長**　質疑なしと認め、以上で第６款農林水産業費、第７款商工費、第８款土木費の質疑を終結します。

次に、第９款消防費、第10款教育費、第11款災害復旧費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

３番、佐藤大委員。

**○３番（佐藤　大委員）**　10款です。まなぶ課所管の決算説明書で17ページ、10款４項５目町民スキー場運営に要する経費、739節の索道事業運営補助金であります。

索道事業運営補助金として1,400万円の計上であります。索道事業運営補助金は通年660万円でしたが、７年度は730万円でした。８年度は1,400万と約倍額の予算を上げておりますが、なぜこの金額になったのかお聞きいたしましたところ、昨日の説明では営業収支で足りなく

なる金額だそうで、それを埋める金額ということでした。両者の協議の上で導いた金額かとは思いますが、この金額は運営会社からの赤字補填分の補助があれば、経営を考えますという表示なのか、町からの赤字を補填できる金額まで補助しますといった提示なのか、どちらなのでしょうか。

**○荒木委員長**　答弁は設楽まなぶ課長。

**○設楽まなぶ課長**　ただいまの佐藤大委員のご質問にお答えいたします。

ご質問の内容につきましては、この金額であれば、運営会社のほうから提示があったものか、あるいは町のほうからのものかということと捉えますが、運営会社との協議、運営の協議を進めている中で、会社のほうから今後の収支シミュレーションを見込みとして頂戴しましたところ、このような金額のほうでいただいております。

それで、運営会社のほうからはこの金額のほうでご提示といいますか、いただいておりますけれども、私どものほうの運営を続けていきたいというふうな思いから、このたび予算要求計上をさせていただいたところでございますけれども、運営会社としてはこちらのほうの数値について、社内のほうで検討、協議を続けてまいりたいというふうなことでの回答をいただいているところでございます。

**○荒木委員長**　３番、佐藤大委員。

**○３番（佐藤　大委員）**　町の対応が索道事業運営補助金の大幅な増額ということを検討いただけたということは、町としても町民スキー場を存続するんだという強い意思をお示しいただいたものと思います。

今シーズンはリフト代の値上げなどによって増収に転移しているというようなことを、教育長のほうからの答弁でもありました。補助金増額という対応案が来シーズンのスキー場オープンの担保になるとまではまだいっていないということなのでしょうか。

もう一つ質問いたします。

同じく10款まなぶ課所管であります決算説明書18ページ、10款５項１目学校保健体育総務に要する経費、19節の賄い材料費であります。

給食の材料費として、８年度は2,048万円計上されております。

近年の物価高騰により、給食の現場でも献立づくりにご苦労されているようです。昨年は異常なほどの米の価格上昇で、主食の材料費アップで後半は大変だったと伺っています。食材全般に価格が高騰しておりまして、食材の数量を減らしたりして工夫されておりました。

このような状況を鑑み、８年度の予算額の計上では物価高騰を見込んだ予算立てになって

いるのでしょうか。７年度の予算説明資料の材料費はデジ田の地産地消及び食材推進業務委託の2,455万4,000円が計上されていたその中にあり、食育事業の予算も入っているとのことで、７年度の食材費だけの部分は幾らだったのか、また、予算額をアップしているのであれば、どれほどアップしたのかをお聞きいたします。

**○荒木委員長**　今の回答の前に、先ほどのスキー場の委託料関係について、菅野町長より追加答弁があります。

**○菅野町長**　町民スキー場の運営委託の件でご質問ありましたので、お答えします。

1,400万円を計上しておりますけれども、こちらは課長の設楽も申し上げましたけれども、運営事業者さんからのご提示ではあります。けれども、こちらは昨年度の実績においての来年度運営するのであれば、これぐらい必要だということでご提示をいただいたものでございます。

しかしながら、こちらは今冬のスキー場の営業成績というのを踏まえていないので、そこから、たしか秋頃には決めなくちゃいけないと、来年のスキー場を実施するかどうか決めなくてはいけないというところで、昨年度の営業実績を踏まえた先方からのご提示ということでございますので、今冬がどうだったかというのは、これからそれを踏まえて運営会社のほうからご回答があると思いますので、少しまだ確約された数字と、確約というか、来年度営業するということが確約された金額ではないということだけご説明させていただきたいと思います。

**○荒木委員長**　給食の賄い材料費関係について、設楽まなぶ課長。

**○設楽まなぶ課長**　佐藤大委員のご質問にお答えいたします。

給食材料費につきましてでございますけれども、令和７年度に比較いたしまして、30円から40円ほど……（録音漏れ）……

**○荒木委員長**　３番、佐藤大委員。

**○３番（佐藤　大委員）**　アップしていただいたということで、助かるのかなと思います。

給食の１食当たりの単価、今上げていただいたということですが、現在の小学校、中学校での１食当たりの単価は幾らに設定しているのでしょうか。

**○荒木委員長**　設楽まなぶ課長。

**○設楽まなぶ課長**　ただいまのご質問にお答えいたします。

令和８年度につきましては、小学校につきましては給食１食当たりの単価370円、中学校につきましては440円でございます。

**○荒木委員長**　ほかにありませんか。

８番、大泉奈美委員。

**○８番（大泉奈美委員）**　あいべ体育館の駐車場についてなんですけれども、今回ちょっと予算にはのっていなかったかというふうに思います。該当する款は10款10項１目保健体育施設総務費とか、施設管理費に相当するかというふうには思いますが、現在あそこの駐車場の線が薄くなっております。土曜日、日曜日、１月、２月でもありますけれども、各大会が非常に増えているかなというふうに思うんです。それで、あそこ線がないことによって、駐車する車がきちんと止められていなかったりとか、やはり入り口あそこ広いですので、あそこロータリーというか、回る部分ぐらい空けてもらわないと、ほかのことで使う車が非常に困難になってくるというふうな状況にあるというのが、この間ご意見がありました。

新年度予算案には、どこに該当するかちょっと分からなかったんですけれども、あいべ体育館の駐車場の線の引きの予算を加えていただきたいなと。これやはり今度車がぶつかったり、何か事故とかになってしまうと大変になってしまうなというふうに思いますので、ちょっとこの点について見解をお伺いいたします。

**○荒木委員長**　設楽まなぶ課長。

**○設楽まなぶ課長**　ただいまの大泉奈美委員のご質問にお答えいたします。

役場のほうと保健センターにつきましては、材料費のほうを購入し、職員が実施したというふうにお聞きしております。

大泉委員のご質問にありましたように、交流センターあいべの駐車場につきましても、そのような対応を検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

**○荒木委員長**　８番、大泉奈美委員。

**○８番（大泉奈美委員）**　雪が消えてきまして、来週あたりもスポーツ少年団と村山地区の大会とかも入ってきております。いつぐらいにやるかというのは、やはりもう雪も解けてきまして、あちらの体育館の東側のほうには雪山がまだ残っていまして、駐車場がやっぱり狭いという現状です。トラスの駐車場に止めて怒られたという方もいました。ですので、職員の方も大変かというふうには思いますが、ぜひ早急な対応をお願いしたいというふうに思います。

**○荒木委員長**　設楽まなぶ課課長。

**○設楽まなぶ課長**　委員おっしゃるとおり、大会の際には駐車のほうの車の止め方について苦

慮している状況がよく分かりましたので、なるべく早めに、ちょっと時期につきましては、いつ頃と具体的なところまでは申し上げられませんけれども、なるべく早めに対応したいというふうに考えております。

以上です。

**○荒木委員長**　ほかにありませんか。

９番、佐藤耕二委員。

**○９番（佐藤耕二委員）**　まなぶ課で説明資料15ページ、予算書117ページですけれども、10款２項２目公民館費で、公民館等の施設整備事業です。

８年度の予算を見ますと、424万7,000円ですね。７地区９件ということで、今日の朝、一覧表ちょっと頂きまして、どこの地区なのか、どこの公民館なのかお聞きしました。

これは７年度のヒアリングで確認したということですけれども、確認していただけるのはいいんですけれども、その内容を見ますと、やっぱり雪囲い対策とかエアコン設置が圧倒的に多いんですね。というようなことですから、事前に分かるやつですね。例えばこれ年度途中で改修が必要になったと、修理が必要になったというようなときは補正を組んでいただけるのかどうかということです。

これ改修事業支援というふうに名目はなっていますけれども、改修どのように取るかですけれども、じゃ緊急修繕というのは該当するのか、しないのかということも含めましてお願いしたいと思います。

これ先日、まなぶ課長には一応質問してお聞きしましたけれども、ある程度財政と相談してというお答えがあったので、財政をあずかっている企画財政課長あたりに答弁していただければなというように思います。

**○荒木委員長**　松田企画財政課長兼つなぐ課長。

**○松田企画財政課長兼つなぐ課長**　ただいまのご質問にお答えいたします。

基本的には、公民館整備については随時申込みを受け付けているわけではありません。そして、かつ各集会所については各地区地元の方の管理の下設置していただいておりますし、修繕についてもそちらの地元負担が原則となっております。

町の補助については一定期間を設けてヒアリングを行いまして、今の基本原則としては前年度にヒアリングをして、次の年度に補助を出すという仕組みでやっておりますので、現在のところ緊急の際に補正を組んでやるということはいたしません。基本的には、計画に基づいてこちらとしては補助を出すという仕組みでやっておりますので、緊急の際は地元の保険

であったり、地元対応でよろしくお願いしたいというふうに思っております。

以上です。

**○荒木委員長**　９番、佐藤耕二委員。

**○９番（佐藤耕二委員）**　今のお話ですと、この事業はあくまでもヒアリングで事前に確認した金額であって、途中年度のやつはこの事業では認めていないというようなことですよね。地元、そういう公民館等は地元で管理するというのは、私も重々分かっているんですけれども、本当に緊急の場合というのは非常に大変になるんじゃないかなと思います。

ちなみに大井沢の交流促進センターはご存じのとおり、雨漏りしてましてね。この冬、秋口ですか、雨漏りしまして非常に中がびじゃびじゃになって、それの対応が非常に大幅に行いました。応急工事も行いました。それでもやはり非常に厳しい状況、本工事も入らなくちゃいけないというような状況の中での予算措置だなと思っています。

町から補助金が31万9,000円というふうに出ていますので、これはこれで非常にありがたいんですけれども、そうすると前年度行ったものに関しては何ら補助がないということだと思いますけれども、そういう理解でよろしいんですよね。

**○荒木委員長**　松田企画財政課長兼つなぐ課長。

**○松田企画財政課長兼つなぐ課長**　そのように考えておりますので、公民館の改修とか設備なんかについては、やっぱり地区のほうでも計画的にしていただいて、それに伴う補助については、町のほうでもしっかりと予算をつけられるように検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**○荒木委員長**　ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

**○荒木委員長**　質疑なしと認め、以上で第９款消防費、第10款教育費、第11款災害復旧費の質疑を終結します。

次に、第12款公債費、第13款諸支出金、第14款予備費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

**○荒木委員長**　質疑なしと認め、以上で第12款公債費、第13款諸支出金、第14款予備費の質疑を終結します。

これで一般会計歳出の質疑は終了しました。

続きまして、一般会計の歳入について一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

**○荒木委員長**　質疑なしと認め、以上で一般会計歳入の一括質疑を終結します。

ここで一般会計歳入歳出予算について総括質疑に入ります。

さきに質問した内容と重複しないようにご協力をお願いします。

それでは、総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

７番、佐藤光康委員。

**○７番（佐藤光康委員）**　予算説明がありましたけれども、新地創の絡みで財源のことでちょっとお聞きいたします。

去年、新地創で３つありました。３町の強み、それから、道の駅を核としたローカルビジネス構築事業、そして山村留学、３点ありました。これが来年度の事業の財源になっているのがどれかということがちょっとお聞きしたいということです。

まず、３町の強みですね。３町の強みで、今年度２億2,139万円全体で予算を組みました。この中で実際、来年度にこのお金を使って、３町の強みのお金を使ってやるのは、今回予算説明でありましたけれども、企画運営事業負担金、それから、企業研修受入れ企画運営事業負担金という合わせて770万円だけでよろしいのかどうかということが一つ、３町の強みです。

次です。道の駅を核としたローカルビジネス構築事業、これに関しては、みどり共創課から生物多様性保全のための森林整備調査委託などはこれを使うという話をしていました。これ全体で４億3,774万円今年度でお金予算なっていますけれども、来年度でこれどこまでこの事業を使うのかということです。

次、山村留学です。山村留学の全体で今年度５億4,637万円を予算に計上しましたけれども、コーポ睦合外壁補修工事、これは該当しないということで、来年度の説明で山村留学のこれお金は使わないという説明がありました。山村留学で来年度これ財源が該当するものはどれかお聞きします。

**○荒木委員長**　柴田観光課長兼かせぐ課長。

**○柴田観光課長兼かせぐ課長**　ご質問いただきありがとうございます。

財源の関係でございます。

まず、１点目でございますが、３町の強みでございます。こちらのほうは予算特別委員会

のご説明の際も申し上げましたとおり、川西町さん、大石田町さんとしているという事業になりますが、２か年度目になります。令和８年度が２か年度目でございます。

今回、前段ですけれども、交付金の実施計画を現在令和８年度分上げているわけなんですけれども、現段階の予算計上額は超える形で実際は今実施計画が出されております。こちらも予算説明の際申し上げましたが、今後政策的に実際に実施するというものが出て、町として判断をいたしました際には、補正予算としてご審議いただくことになりますので、その際にはっきりまた財源をこちらのほうに、この事業にという形で事業費を計上しながら申し上げさせていただきたいと思います。

当初予算のほうには必要最小限のものをのせているということで、こちらの７款のほうの３町の強みというワーケーション推進事業というところに挙げている委員ご指摘のとおりの770万円のみに、今回は３町の強みについては充てさせていただいているものになります。ですので、全体額、また単年度ではもっと大きい額を交付金の申請上は上げておりますので、その点についてはご理解をお願いしたいと思います。

２点目の道の駅になります。

道の駅につきましても、同様の形にはなるんですけれども、道の駅は既に実施計画のほうも精査をさせていただいて、精査をさせていただいた額で実施計画のほう出させていただいております。

予算のこちらもご説明をさせていただいたとおりですが、トータルで道の駅を核としたローカルビジネスの構築事業につきましては、5,078万円という額の工事について、令和７年度に外構工事などを行っているものに引き続いた分として、地ビール工場の各施設の更新工事を模様替えという中身をメインとした中で、5,078万円の額でさせていただくというものになりまして、こちらのほうに財源を充てさせていただくというもので、こちらはもう実施計画のほうも整合は取らせていただいているというものになりますので、ご理解をいただければと思います。

２点目まで私のほうからご説明をさせていただきます。

**○荒木委員長**　菅野町長。

**○菅野町長**　山村留学については骨格予算で形成しておりますので、補正予算で事業を実施する可能性が私であれば実施すると、次の体制のところでそれは考えていきたいと思います。

交付金についても同じような考えで、方針によって新地方創生交付金を使うかどうかというのは、そのときの体制が使うか使わないかでご承知のとおり、今と前体制では異なってい

るように、政策的な判断が求められることでございますので、今の段階では入れておりません。

**○荒木委員長**　７番、佐藤光康委員。

**○７番（佐藤光康委員）**　じゃ最初、３町の強みですけれども、今年度は歴史文化資料館の企画展のいろんな関係がいっぱい入っています。ほかにいろんな各課のものが入っていますけれども、これは今年度も来年度も３町の強みの財源は使わないということでよろしいわけですね。

それから、道の駅に関してですけれども、令和７年度5,078万円を道の駅を核としたもので使うということで、令和８年度もそういうことでということで、同じ金額で使うということになるんですか、ちょっとそこら辺。

それから、山村留学は詳しい説明ありませんでしたけれども、３年間でしょうから、ということは今年度も使っていないということですか。来年度も使わないということでしょうか。

**○荒木委員長**　答弁は内藤副町長。

**○内藤副町長**　ご質問ありがとうございます。

まず、前提でございますけれども、この新地方創生交付金は３年間というふうなお話今あったかと思いますけれども、こちらは毎年毎年交付決定されるものでございまして、あくまで計画上３年というふうなものでございます。

その上で、３町の強みのところで、今、観光課長がお話しされたのは、令和７年度も充当、実績報告というのは４月以降ですから、今の段階ではまだ金額は幾らになるかというのは明確ではないんですけれども、令和７年度も充当しますし、令和８年度予算にも充当しています。ただ計画上の金額は令和８年度当初予算に計上している額よりも多いと、この多い分は何かといいますと、仮に菅野町長が４月以降、新たにまた町長就任されたときの政策的な経費分を見込んで申請はしておくと、というのも、これ今、継続事業の場合は１月の申請段階で申請しておかなければ、なかなか追加で年度途中に変更申請するのも難しいというところがあるので、あらかじめ申請しているものという意味の説明でございます。

道の駅のローカルビジネスのほうは議員お見込みのとおり、今年度も充当しますし、来年度も充当するというようなところでございます。

**○荒木委員長**　７番、佐藤光康委員。

**○７番（佐藤光康委員）**　何となく分かったような、分からないような感じ、私もちょっと理解ができない人間なのか分かりませんけれども、山村留学に関して、まずこれは来年度の事

業でたくさん説明ありました。この財源となっているものは、来年度の事業で山村留学に該当する予定としているものはあるんでしょうか。ないんでしょうか。

**○荒木委員長**　答弁は菅野町長。

**○菅野町長**　昨日もちょっとご理解いただけなかったなというのがありましたけれども、これまで山村留学を使われるという事業ってありましたかね、ご説明が。多分なかったと思います。骨格予算のところですので、もちろんこれから歳入の話というのは、交付金を使うか、10分の10の交付金があれば、そちらのほうも使いますし、今、過疎対策室のほうで新たな交付金のほうをつくっている補助制度というか、交付金制度がありますので、財源は今時点では充てていないということでございます。新しい事業を今、山村留学なり、それに代わりになるような交付金を財源に充てて、骨格予算に含んではいないということです。

**○荒木委員長**　ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

**○荒木委員長**　質疑なしと認め、以上で一般会計歳入歳出予算についての総括質疑を終結します。

これで議第18号　令和８年度西川町一般会計予算についての質疑は十分尽くされたものと思いますので、審査を終結します。

それでは、討論を省略し、採決します。

議第18号　令和８年度西川町一般会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

**○荒木委員長**　全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

ここで休憩します。

再開は10時50分とします。

休憩　午前１０時３４分

再開　午前１０時５０分

**○荒木委員長**　休憩を閉じ、開議を再開します。

◎議第１９号の質疑、採決

**○荒木委員長**　次に、特別会計、企業会計の審査を行います。会計ごとに歳入歳出一括しての質疑とします。

初めに、議第19号　令和８年度西川町国民健康保険特別会計予算を審査の対象とします。

質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

**○荒木委員長**　質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第19号　令和８年度西川町国民健康保険特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

**○荒木委員長**　全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

---

◎議第２０号の質疑、採決

**○荒木委員長**　次に、議第20号　令和８年度西川町寒河江ダム周辺施設管理事業特別会計予算を審査の対象とします。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○荒木委員長**　質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第20号　令和８年度西川町寒河江ダム周辺施設管理事業特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

**○荒木委員長**　全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

---

**◎議第２１号の質疑、採決**

**○荒木委員長**　次に、議第21号　令和８年度西川町後期高齢者医療特別会計予算を審査の対象とします。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○荒木委員長**　質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第21号　令和８年度西川町後期高齢者医療特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

**○荒木委員長**　全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

---

**◎議第２２号の質疑、採決**

**○荒木委員長**　次に、議第22号　令和８年度西川町介護保険特別会計予算を審査の対象とします。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○荒木委員長**　質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第22号　令和８年度西川町介護保険特別会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

**○荒木委員長**　全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

---

**◎議第２３号の質疑、採決**

**○荒木委員長**　次に、議第23号　令和８年度西川町病院事業会計予算を審査の対象とします。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○荒木委員長**　質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第23号　令和８年度西川町病院事業会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

**○荒木委員長**　全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

---

**◎議第２４号の質疑、採決**

**○荒木委員長**　次に、議第24号　令和８年度西川町水道事業会計予算を審査の対象とします。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○荒木委員長**　質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第24号　令和８年度西川町水道事業会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

**○荒木委員長**　全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

---

**◎議第２５号の質疑、採決**

**○荒木委員長**　次に、議第25号　令和８年度西川町公共下水道事業会計予算を審査の対象とします。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○荒木委員長**　質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第25号　令和８年度西川町公共下水道事業会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

**○荒木委員長**　全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

---

**◎議第２６号の質疑、採決**

**○荒木委員長**　次に、議第26号　令和８年度西川町農業集落排水事業会計予算を審査の対象とします。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○荒木委員長**　質疑なしと認め、以上で質疑を終結し、討論を省略し、採決します。

議第26号　令和８年度西川町農業集落排水事業会計予算について、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

**○荒木委員長**　全員賛成であります。

よって、本会計は原案のとおり可決されました。

---

**◎閉会の宣告**

**○荒木委員長**　以上、本委員会に付託されました令和８年度西川町一般会計・特別会計・企業会計予算については、原案のとおり全て可決されました。

なお、委員会の報告書の作成については委員長に一任させていただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○荒木委員長**　異議なしと認めます。

これをもって予算特別委員会を閉会します。

長時間にわたり審査にご協力をいただき誠にありがとうございました。

閉会　午前１０時５６分

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

令和　　年　　月　　日

委　　員　　長